

企画競争実施の公示

群馬県高崎市栄町6番41号に所在する高崎河川国道事務所福利厚生施設の営業を希望する者の募集を、次のとおり公示する。

平成20年9月26日

関東地方整備局

高崎河川国道事務所長 真田 晃宏

1. 募集施設

(1) 次の施設の営業を希望する者。

- | | | |
|--------------|-----|----|
| ① 職員食堂 | ・・・ | 1者 |
| ② 自動販売機（飲料等） | ・・・ | 1者 |
| ③ 自動販売機（たばこ） | ・・・ | 1者 |

(2) 施設使用は有償。

2. 使用許可期間

平成21年4月1日から1年間

但し、必要に応じ5年を超えない期間で更新することができる。

3. 説明資料配布期間

平成20年9月26日（金）～平成20年10月24日（金）

9時00分～17時00分（土曜、日曜、祝祭日を除く平日のみとする。）

4. 説明会

日 時：平成20年10月30日（木） 15時00分から

場 所：〒370-0841 群馬県高崎市栄町6番41号

高崎河川国道事務所 1階 食堂

内 容：企画提案書等の作成要領及び施設の概要などに関する説明を行う。

なお、説明資料の交付を受けていない者の説明会への参加は認めない。

また、説明会当日に出席しない者の応募は一切認めない。

5. 企画提案書の受付

日 時：平成20年9月26日（金）～平成20年11月7日（金）

9時00分～17時00分（土曜、日曜、祝祭日を除く平日のみとする。）

場 所：〒370-0841 群馬県高崎市栄町6番41号

高崎河川国道事務所 総務課 （担当：楡井）

6. 照会先及び説明資料配布場所

〒370-0841

群馬県高崎市栄町6番41号

高崎河川国道事務所 総務課 （担当：楡井）

TEL:027(345)6000 FAX:027(345)6085